（様式第５号）（裏面）

〔記入上の注意〕

（１）　計画期間の始期においては、①欄から⑨欄までを記載するとともに、事業所の名称及び事業所の所在地を記載してください。雇用保険適用事業所の場合には、雇用保険適用事業所番号を記載してください。（雇用保険適用事業所ではない事業所（雇用保険事業所非該当施設を含む）の記入は必要ありません。）

（２）　②欄、④欄及び⑥欄には計画期間の初日の前日の数を記載し、③欄、⑤欄及び⑦欄にはそれぞれの数の合計を記載してください。

（３）　⑥欄及び⑭欄の「使用人兼務役員及び役員の特殊関係者」とは、一般被保険者である役員及び役員の特殊関係者をいいます。「役員の特殊関係者」とは、（１）役員の親族、（２）役員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある人、（３）左記（１）（２）以外で、役員から生計の支援を受けている人、（４）左記（１）（２）と生計を一にしている、これらの人の親族をいいます。

（４）　⑧欄には①欄の計画期間中における労働者の雇入れの数の目標を記載し、⑨欄には⑧欄の数を合計した数を記載してください。また、目標に係る具体的な求人申込み見込みについては、「雇用促進計画－２（求人申込み見込み）」に必要事項を記載してください。

（５）　計画期間の終期においては、⑩欄から⑳欄までを記載するとともに、計画期間中に事業所の廃止又は新設を行った場合は、該当箇所に記入を行ってください。

（６）　⑩欄、⑫欄及び⑭欄には計画期間の末日の数を記載し、⑪欄、⑬欄及び⑮欄にはそれぞれの数の合計を記載してください。ただし、計画期間中に高年齢継続被保険者（雇用保険法（昭和４９年法律第１１６号）第３７条の２第１項に規定するもの。）となった人がいた場合は、その数を控除して記載してください。

（７）　⑯欄には⑩欄の数から②欄の数を控除した数を記載してください。また、⑰欄には⑯欄の数を合計した数を記載してください。

（８）　⑱欄には⑫欄の数から⑭欄の数を控除した数から、④欄の数から⑥欄の数を控除した数を控除して記載してください。また、⑲欄には⑱欄の数を合計した数を記載してください。

（９）　⑳欄には、計画期間の初日から起算して１年前の日以降に始まる事業年度の初日から計画期間の末日までの間における事業主都合離職（雇用保険被保険者資格喪失届の喪失原因において、「３　事業主の都合による離職」に相当するもの）の有無について記載してください。

(10)　㉑欄には、他の法令に基づく労働者の雇入れを促進するための計画を作成している場合には「はい」の欄に、そうではない場合には「いいえ」の欄に　☑を付してください。
「はい」の欄に☑を付した場合には、「計画の名称」欄に、その計画の名称を記載するとともに、その計画の対象となっている事業所については、「事業所の名称」の欄に○を付してください。また、「計画の期間」の欄に、その計画の計画期間を記載するとともに、①欄の計画期間が、㉑欄の計画の何年目に当たるのか記載してください。提出する際には、その計画及びその計画の期間における労働者の増加数等が分かる書類を添付してください。

(11)　計画期間中に事業所の廃止を行う場合、個人又は法人は、雇用保険適用事業所廃止届を提出する際に雇用促進計画の計画期間中である旨公共職業安定所に申し出てください。